

消費生活センターはこんな仕事をしています。

消費生活のことで、.....

- ①相談したいとき ②学びたいとき ③情報がほしいとき

..... お気軽にご相談下さい。

①消費生活相談

商品やサービスに関する苦情相談等を受け付け、
解決のための助言やあっせんを行っています。
相談は電話、来所、メールで受け付けます。



②講座への講師派遣

消費者被害を未然に防止するため、各地域で開催される
消費生活に関する学習会への講師を派遣しています。
申し込みについては長崎県消費生活センターへお問い合わせ下さい。



③消費生活の情報提供

- ◆消費生活に関する各種の情報の展示
ビデオ、パネルの貸し出し、「くらしの情報」の発行
- ◆ホームページ「ながさき消費生活館」
ご相談・お問い合わせはお近くの消費生活センター
または市町相談窓口へ



消費生活センターの連絡先 (H26.2月現在)

長崎市消費者センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957-52-9999)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1111)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0028)

雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

おかしいと思ったら一人で悩まず相談を